

補償保険制度変更のお知らせ

補償保険が一部追加・改訂されました。

賠償責任保険（追加）

事由	補償額
個人情報漏えい賠償責任 (個人情報漏えい対応費用)	500万円 (50万円)

今までの保険事由に『個人情報漏えい賠償責任』の補償が500万円を上限に追加されました。

依頼子供傷害保険（改訂）

事由	補償額	備考
入院（1日）	3,000円	事故日から180日以内を限度

入院（1日）	3,000円	事故日から180日以内に入院した場合で 1事故につき30日を限度
--------	--------	-------------------------------------

事故日から180日以内に入院した場合で1事故につき30日を限度として1日3,000円の補償と改訂されました。

※センターのホームページでも【News】より改訂内容をご覧ください。

補償制度の適用にはセンターが活動を把握している必要があります。
依頼会員さんにとっても、援助会員さんにとっても大切な保険制度です。
援助日が決まった依頼会員さんは、必ずセンターにお知らせください。

新型コロナウイルス感染症に罹患された方とご家族・関係者の皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。
また、医療従事者や行政機関の方々、感染拡大防止に日々ご尽力されている皆さまのご健闘に深く感謝申し上げます。
子どもたちが元気に登校・登園し、元気に外で遊び回り、みんながよさこいを楽しみ、友とおきかくで飲み交わせる、当たり前の幸せな日々を取り戻すために、一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と皆さまのご健康を、心よりお祈りいたします。

スタッフ一同

